

令和8年1月7日

認知機能検査員講習の開催について

石川県公安委員会では、石川県道路交通に関する講習実施規程（昭和47年石川県公安委員会規程第4号）第18条の6に規定されている認知機能検査の実施に必要な技能及び知識に関して行う講習を下記のとおり開催します。

受講を希望する方は事前に申込みをしてください。

記

1 講習日時

令和8年2月25日（水）午前9時30分から午後4時まで

（ただし、自動車安全運転センター安全運転中央研修所の高齢者講習指導員研修等を受講済の方は、午後1時から午後4時まで）

2 講習場所

石川県金沢市東蚊爪町2丁目1番地

石川県運転免許センター2階D教室

3 講習内容

- 高齢者と認知症の実態及び基礎理論 90分
- 高齢運転者対策の概要 60分
- 認知機能検査の実施方法 150分

（ただし、自動車安全運転センター安全運転中央研修所の高齢者講習指導員研修等を受講済の方は、「認知機能検査の実施方法 150分」のみ）

4 受講条件

令和8年2月25日（水）現在で21歳以上の方

5 受講事前申込み

令和8年2月10日（火）までの間の平日（土、日、祝日・休日を除く。）午前9時から午後5時までに、下記申込先へ電話で申込みをしてください。

【申込先（お問合せ先）】

石川県警察本部運転免許課 運転教育係

電話 076-238-5901（音声案内が流れたら「4番」を押し、次に「3番」を押してください。）

6 受講手数料

1,400円（当日、石川県証紙で納入してください。）

（ただし、自動車安全運転センター安全運転中央研修所の高齢者講習指導員研修等を受講済の方は、1,150円）

7 当日の集合時間及び持参するもの

当日午前9時10分までに、筆記用具、電卓、本人を確認する書類（運転免許証等）受講手数料（石川県証紙）を持参し、上記2に集合してください。

（ただし、自動車安全運転センター安全運転中央研修所の高齢者講習指導員研修等を受講済の方は、当日午後0時50分までに上記に加え、修了証書の写しも持参し、上記2に集合してください。）